

地域開発特別委員会会議録

日 時 平成23年8月8日(月) 午前9時00分

場 所 第一委員会室

協議事項

- 1 新体育館に関するアンケートの内容について
- 2 その他

出席委員

委員長	鈴木	明子	君	副委員長	横沢	英一	君
委員	永田	公由	君	委員	西條	富雄	君
委員	務台	昭	君	委員	金子	勝寿	君
委員	青柳	充茂	君	委員	中原	巳年男	君
委員	五味	東條	君	委員	塩原	政治	君

欠席委員

委員 中村 努 君

説明のため出席した理事者・職員

市長	小口	利幸	君
副市長	米窪	健一朗	君
生涯学習部長	加藤	廣	君
スポーツ振興課長	濱	俊樹	君
体育施設係長	青木	敏彦	君
スポーツ振興係長	今井	厚土	君

議会事務局職員

事務局長	成田	均	君	事務局次長	小松	俊夫	君
議事調査係長	小澤	秀美	君				

午前9時00分 開会

委員長 それでは、ただいまより地域開発特別委員会を開会いたします。きょうは、中村委員が御都合により欠席、務台委員は後ほど見えるということですので始めてまいりたいと思います。それでは、開会に当たりましてごあいさつがありましたらお願いいたします。

理事者あいさつ

市長 朝から大変御苦労さまでございます。新体育館についての御論議をいただくわけでございますが、過日、アンケート内容について庁議の中で精査させていただきましたが、皆様方のお知恵をお借りする中で、本当に必要十分条件に近い形に仕上がってきたのではないかとこのように理解をしております。中身の説明責任をですね、もっと果たせて意見もございませうが、なかなか具体的な数字が比較しやすいものがないがゆえに、このアンケートの中の部分では広丘小学校の体育館の総費用と、占める市の直接の負担金等の表現で1項目をつけ加えさせていただいた経過がございます。

また、それぞれの項目についてはですね、多少、より明確な、例えば災害時の避難施設的位置づけが書いてないのではないかとこの意見もございまして、それを修正してきたような経過もあると理解いたします。いずれにいたしましても合併特例債が使える平成26年までにですね、何だかの形の方向づけをするためには、本年度がある意味では極めて大切な年ということになるわけでございますので、ぜひその辺をですね、御意見をいただきまして御論議いただければありがたいかなと提案しております。よろしくお願ひいたします。

新体育館に関するアンケートの内容について

委員長 それでは、次第に基づきまして御協議いただきたいと思ひますが、アンケート調査の修正案の内容について説明を願ひします。

生涯学習部長 先にお願ひしたとおり、私のほうからまた再度、本日も説明をさせていただきますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは過日ですね、委員皆様にお送りさせていただいた資料に、今、市長のほうからお話もございましたけれども、庁議の中での修正もさせていただいた経過がございます。若干、語句等が修正になっておりますので、全部改めたもので、ただいま机の上に資料として配付させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

主な修正の内容について、私のほうから御説明申し上げます。資料No.1の新体育館に関するアンケートに御協力をお願ひ申し上げます、という資料についてでございます。これについて上から5行目からですね、詳細な部分、広域避難施設の機能等々の部分、また合併特例債にかかわる部分を記載をさせていただきまして、状況、前回の特別委員会の中で経過がわからないと、もう少し詳しくしたらどうだというような御指摘も含めながら、これを加筆させていただいたものでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きましてアンケートの修正案についてでございます。アンケートの部分につきましては、今、新しいものの問4の中に合併特例債という部分の記載がございます。前回につきましては、問7で合併特例債の部分については別問いでですね、あったものをここで御意見をいただいた中の部分をここに表記させていただいてですね、問4と問7を合体させまして、今ここに記載になっておる、あなたは新体育館(注1)の建設についてどのようにお考えですか。1から4の中から1つだけ選んでお答えください、ということで修正をさせていただきました。

といたしましては、新体育館を合併特例債(注2)が使える期限の平成26年度までに建設すべき。としましては、新体育館は経済状況や財政状況を見きわめて平成26年度以降に建設すべき。この方については、問5、問6、問8へ進んでいただくということになります。また、答えの につきましては、新体育館は建設はすべきでない。この方については、問7、問8に進んでいただきます。また、答えの につきましては、わからないという方については8番自由記述へ進んでいただくということになります。また問5について、前回までは答えを

いただくのを3つお願いしたいということをお願いしてまいりました。庁議の席上の中でも、いろいろもんだ中でですね、3つというのは本来主張すべき意見、またはお考えが明確に3つでは薄まってしまうというような御意見、主なものを2つくらいでいいんじゃないかというようなことも論議をさせていただきながら、現在2つ以内という提案を今させていただいております。

また地図、一番下に地図がございます、場所について。これについては、今回は一番最後のページに入っておりますけれども、質問との形の中で見比べて、この場所が一番よろしいのではないかとということで。

委員長 ちょっと待って。今、説明を受けているのは、きょう机の上に配付されたもので、今、市長のあいさつがあった内容が盛り込まれたものになっていますので。

五味東條委員 だから送られたのとは違うわけだ。

委員長 送られたのとは違う内容で、その違いを説明しながら今説明しておりますので。

五味東條委員 なんだね、それじゃ、それと変えなきゃいけないだ。これは送られたのとは違うわけだ。おれは送られたので見とったで。

委員長 両方変わったところを今説明しているの。

五味東條委員 送られたからそれを返しただよ、同じようなもので。

生涯学習部長 申しわけございません。今の資料が机の上というような部分でございますけれども、とりあえずアンケートの内容について継続して御説明をさせていただきたいと思いますが、継続してよろしいでしょうか。

委員長 はい、お願いします。

生涯学習部長 2つ以内という部分で、3つを2つ以内として修正をさせていただきまして、に合併特例債で建設時の財政負担を減少できるという答えを1つふやささせていただきました。また、地図の中では最後に地図が、最後のページにあったものを一つ繰り上げさせていただきました。設問と一体となる形で地図を配置させていただき、なおかつ、げんば大橋が今まで落ちとったものでげんば大橋の位置、これを記載を入れさせていただいております。

また、続きまして資料No. 2の3ページでございます。3ページの中で、表と表の間に合併特例債とは、という表現がございます。この中で借入れを10年間で返済する市債（借入金）ですと。また、その返済総額という部分をですね、元利という部分を元金と利息を合わせる返済総額という部分でわかりやすい言葉で入れさせていただき、なおかつ、この一番文章の中の下2行分につきましては、ちなみにことし3月に完成した広丘小学校の体育館は総事業費4億7,500万円で、うち補助金等を除いた市の負担は2億7,900万円でしたと。ただ数字を並べてもなかなか規模、または財源的なものが市民の皆さん御理解できないんじゃないかという部分でございます。比較的比較ができる、大小比較ができる表現をここに入れさせていただきました。

また、維持管理費についての試算がございます。この中で埼玉県和光市の数値がここに記載されて、7,500万円から8,300万円ございます。現体育館について690万円と、大変大きな差がございます。この中で人件費、今まで冷暖房費というものが入っておりませんでしたけれども、冷暖房費を加えさせていただき、内訳を細かく記録させていただいたという点が大きな変更点でございますので、よろしく御審議のほうをお願いしたいと思います。以上です。

委員長 最初にちゃんとと言わなくて申しわけなかったですけど、新しい資料に基づいて比較しながら説明を

受けましたが、委員の皆さんいかがでしょうか。前回までにこちら、この委員会として検討をさせていただいて、それぞれ出された意見が反映されたものとなっているかどうかという点でごらんいただいて、いかがでしょうか。

西條富雄委員 アンケートにお答えいただく前に必ずお読みください、資料2のほうですが、緊急時の避難施設ということはいいと思うんですが、前回の資料におきましては、体育協会から体育施設充実整備促進のために430万円余りが寄附されましたという項目があったのですけれども、その辺が削除された理由を教えてくださいなのですが。

生涯学習部長 これにつきましては、文章的にあくまでも概要をお伝えさせていただくという部分で、その部分が判断材料としてですね、影響を及ぼすものではないのではないかとこの部分があると同時に、できるだけ圧縮した文章にさせていくために、現在、落とさせていただいております。

西條富雄委員 寄附された側の皆様、これ資料、最初の資料を見てないから、それはある程度ないと思うんですけど、その気持ちを考えるとちょっと載せてもらいたかったなと思うんですけども。提案です。希望です。

委員長 ほかに、皆さん、そのことも含めまして、いかがでしょうか。

中原巳年男委員 せっかく広丘小学校の体育館の総事業費が出ているので、このところへ延床面積を入れるともう少しわかりやすいのかなという気がしますが、ここも避難施設を兼ねてるといふね。

生涯学習部長 貴重な御指摘ありがとうございます。確かに比較するということになれば、床面積は当然必要になるかと思っておりますので入れさせていただきたいと思っております。

委員長 先ほど西條委員から出された寄附の金額のところや何かについて触れる部分というのは、入れたほうがいいんじゃないかという御意見ですが、ほかの委員の皆さんはいかがでしょう。特によろしいですか。

副委員長 細かいことでまことに申しわけないのですが、前回言わなんじゃってあれなんです、今回アンケートに協力する部分を資料1、そしてそれに対するアンケートの判断材料を資料2としているわけですが、そのアンケートを集めるのが主な目的なものですから、これを資料1にしなくてですね、これはあくまでも資料1ってやらなんで、体育館に関する資料というのを資料1にしたらどうでしょうか。

それともう1点、うんと細かいことでまことに申しわけないのですが、どこかに参照をですね、アンケートのほうの設問の4のところの(注1)のところですが、新体育館に関する資料の2ページをごらんくださいということなのですが、確かに2ページ見りゃ3ページも見るのですが、これ、関連したあれなもんで2ページ、3ページが主な関連なもので、2ページ、3ページとやったらどうかと思いますが、どうでしょうか。

生涯学習部長 資料ナンバーにつきましては、御説明不足で申しわけございません。本議会、この特別委員会用の資料として資料ナンバーをつけさせていただきました。市民の皆さんに送られる時には、この資料ナンバーはなくてですね、順序よく重ねて封筒に入れて、開けば問題ない順序で行く、させていただくということで、今、考えておりますのでよろしく申し上げます。

また2ページという表記、新体育館でございますけれども、これについては3ページも当然見るという部分になりますので、2から3というような部分でよりわかりやすく、市民の皆様、迷わないような形で修正させていただきたいと思っております。

委員長 横沢委員、いいですか。

副委員長 ありがとうございます。

委員長 ほかにございませんか。

金子勝寿委員 細かいことですが、アンケートのほうのホームページで資料を公開していますというところに、アドレスが書いてあるのですが、多分、これ打たないので、こんなに書いてあっても、トピックのところへリンクを張っておいてもらえば、いいと思います。このページへ行くのに5階層くらい下なので。

生涯学習部長 できる限りですね、5階層くらい、今お話のように下になっておりますので、できるだけ早く入って行けるようなところ、または特出しするような形ですね、工夫してまいりたいと思いますのでよろしくをお願いします。

委員長 よろしいですか。ほかに、いかがですか。

そうしましたら、今、御意見が出て、部長のほうからそのように修正を行いますということとか、それから今のホームページの入りやすく、アクセスしやすい形でアピールするということなど何点かありましたが、よろしいですかね。そして、先ほど西條委員からありました点につきましては、ほかの委員さんのほうでは、そのままでもいいのではないかなというような意識かなというふうにお見受けしましたけども、それでよろしいですかね。

〔「いいです」の声あり〕

委員長 それでは、きょう説明を受けましたこの資料No. 1、2について、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 それでは、添付資料のほうも含めてよろしいですかね。

その他

委員長 では、その他、何かございますか。

生涯学習部長 先ほど御説明しませんでしたけれども、レジユメのほうでスケジュールについて記載をさせていただいてございます。スケジュールにつきましては、先般御要望のありました9月の下旬になっておりましたものを、10月3日にアンケートの回収締切を修正させていただきました。なお、ここには記載はございませんけれども、9月1日の広報において市民の皆さんに体育館にかかわる見開き1ページでございますけれども、アンケートが行われるという部分を主とした広報をして、なおかつこれでアンケートを御回答をいただくという、市民の皆さん全員にいかない部分も出てきますけれども、当然1万人でございますので、おれのところには来なかったって言う方もおいでになるかもしれませんけれども、できる限り関心をもていただくということで、広報特集を見開きで組ませていただく予定になっておりますので、よろしくをお願いします。以上です。

委員長 その点、よろしいでしょうか。

生涯学習部長 続いて申しわけございません。あと、きょうまた御協議いただくことになっているようでございますけれども、その後の部分の字句訂正等について、または言葉の部分の細かい部分でございますけれども、これについては私ども事務局にお任せいただく、また大きな変更があれば再度また御協議させていただくようなことになるかもしれませんけれども、そんなことで詳細な字句のみについては、私どもにお任せいただけたらと思いますので、よろしくどうぞお願いします。

委員長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

委員長 では、そのようにお願いいたします。

それでは、朝早くからの会議でありましたけれども御協議をいただきまして、第3回の地域開発特別委員会をこれをもって終了してまいりたいと思います。ごあいさつ、ありますか。

理事者あいさつ

市長 大変ありがとうございました。わかりやすいストーリーにいただいたことを御礼申し上げます。また、つくるつからない、どちらの意見もある市民意見の時代でございますので、どちらに決定してもですね、必ず反対意見はあると承知しております。しかしながら、これは私どもと議会とが共に真剣に議論しながら、たとえある一部の非難を受けようともですね、決めていかなければならないという宿命をもっておると承知しております。そんな面からも継続的に真剣な御論議を賜りますようお願い申し上げます。御礼といたします。御苦労さまでした。

委員長 以上をもちまして地域開発特別委員会を終了といたします。御苦労さまでございました。

午前9時21分 閉会

平成23年8月8日

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

地域開発特別委員会委員長 鈴木 明子 印